

平成27年5月29日
住宅局住宅生産課

平成27年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」評価基準型の公募について

「長期優良住宅化リフォーム推進事業」は、インスペクション、性能の向上のためのリフォーム等による住宅ストックの長寿命化を図る優良な取り組みに対し、国が費用の一部を補助する制度です。

本年度の評価基準型の公募は、以下の2つの方法により行います。本日より評価基準型のうち、「1. 事前採択タイプ」の公募を開始します。内容の詳細については以下の事務事業者の専用ホームページをご確認下さい。

1. 事前採択タイプ

(1) 概要

- ・提案・採択後に交付申請を行う（従来通り）
- ・事業実施の決まっていない案件を含め、複数住戸の提案が可能
- ・これまで本事業を実施した者でも提案が可能

(2) 応募期間

平成27年5月29日（金）～平成27年6月30日（火）18時（必着）

(3) その他

7月下旬を目処に採択事業を決定する予定

2. 通年申請タイプ

(1) 概要

- ・提案・採択の手続きを経ずに交付申請を受け付ける
- ・これまで本事業を実施したことのない施工業者を対象とする
- ・1住戸のみ申請可能

(2) 申請期間

事前採択タイプの採択時（7月下旬頃）より受付開始予定

(3) その他

申請方法等の詳細は受付開始時にご案内します

<問い合わせ先（事務事業者）>

長期優良住宅化リフォーム推進事業事務局

メール：qanda@choki-reform.com

電話：03-5805-0522

FAX：03-5805-0533

<募集要領の入手先（事務事業者）>

長期優良住宅化リフォーム推進事業事務局

HP：http://www.kenken.go.jp/chouki_r/

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課

電話（代表）03-5253-8111、（直通）03-5253-8510

FAX 03-5253-1629

企画専門官 豊嶋 太郎（内線39-463）

係長 島田 廉（内線39-431）